

会 議 録

会 議 名	令和4年度第2回東松山市立小・中学校適正規模審議会					
開 催 日 時	令和4年8月24日（水）			開 会	13時55分	
				閉 会	15時30分	
開 催 場 所	東松山市民文化センター 第1会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 方策協議について 4 そ の 他 5 閉 会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	3人		
非公開の理由						
委員出欠状況	会 長	大島 吉郎	出	委 員	前田 健吾	出
	職務代理	田中 恵子	出	委 員	庭野 さやか	出
	委 員	大木 聖子	出	委 員	戸森 健治	出
	委 員	阿形 寿和	出	委 員	山本 和順	出
	委 員	小暮 晴彦	欠	委 員	高野 昌枝	出
	委 員	吉岡 武志	出	委 員	中嶋 栄	出
	委 員	小川 徹	欠	委 員	眞下 章	出
	委 員	亀山 俊明	出			
事 務 局	教 育 長 吉澤 勲			学校教育課主幹 森田 昌克		
	学校教育部長 小林 強			学校教育課副主幹 矢部 かおる		
	学校教育部次長 野口 高志			学校教育課副主幹 稲葉 昌弘		
	教育総務課長 橋本 光能			学校教育課主任 高坂 直之		
	教育総務課副課長 千代田 章夫					

次 第	顛 末
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>大島会長</p>	<p>(事務局開会宣言)</p> <p>(教育長あいさつ)</p> <p>(大島会長あいさつ)</p> <p>それでは次第「3 議事」に入ります。</p> <p>本日の議事「方策協議」につきまして提案がございます。</p> <p>前回会議におきまして、事務局から、小学校第二地域の方策実施は先送りとし、今後、関係する保護者等と意見交換を重ね、審議会へ状況を報告する中で、答申をいただくこととしたいと考えている旨説明がございました。</p> <p>1学年に1学級しかない学年がある松山第二小学校と、複式学級がある大岡小学校が含まれている小学校第二地域についての方策協議は最優先事項ではありますが、当審議会といたしましては、答申をする上で、事務局が保護者等と教育的な視点での意見交換を重ねていただく必要があると言うことは、各委員共通の認識かと思えます。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大等の事情もあるかと思えますけれども、本年4月以降、保護者等との意見交換が行われていない状況にございます。小学校第二地域について、協議できる事項は少ないというのが現在の状況ではないかと考えられます。</p> <p>以上の点から、本日の審議会では方策の検討優先順位につきまして、小学校第二地域に次ぐ検討対象地域である小学校第一地域について、適正規模化に向けた検討を行うことを提案します。</p> <p>ご意見等、ございましたらお願いします。</p>

<p>大島会長</p>	<p>特にご意見ご質問等ないようでしたら本日の方策協議は、小学校第一地域について行うことといたします。</p> <p>前回配布資料5をご覧ください。「東松山市立小学校児童数、学級数の推移・推計資料 R4.5.1」を用いて、小学校第一地域は「基本的な方針」に従い、検討対象地域であることを審議会として確認したところです。</p> <p>期間も開いているので、再度、小学校第一地域の状況を事務局から説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>(前回配付資料5「東松山市立小学校児童数、学級数の推移・推計資料」を用い、小学校第一地域について、状況を説明。)</p> <p>学級編成ですが、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき小学校における通常学級の児童数は、40名以下から35名以下へと順次引き下げられております。</p> <p>今年度は1年生から3年生が1学級35名以下、4年生から6年生が1学級40名以下となります。令和5年度では1年生から4年生が1学級35名以下、5年生から6年生が1学級40名以下となります。</p> <p>この資料5 推移・推計資料では令和7年度以降は全ての学年で1学級35名以下の編成となっております。説明は以上となります。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ただいま事務局より説明をいただきました。小学校第一地域を構成する松山第一小学校及び青鳥小学校につきましては、現在確認できる範囲では適正規模を維持する見込みということでした。</p> <p>唐子小学校が今年度第1学年32名で1学級、また令和7年度第1学年35名で1学級の推計となっております。</p> <p>このことから、本市の学校適正規模の基準、小学校の場合、12学級</p>

<p>大島会長</p>	<p>から18学級を満たさなくなると言うことでございます。</p> <p>しかしながら、1学級の人数が30数名ということで、数名の転入増があれば2学級編制が可能となり、適正規模の基準を満たすこととなります。</p> <p>小学校第一地域の現状を踏まえ、ご意見、ご質問等、ございましたらお願いします。</p> <p>なお、5月に行われました今年度、第1回目の審議会でも確認を行いましたけれども、本審議会は、財政的な話や都市計画・まちづくりに関する話は、審議の対象ではございませんので、ご留意いただき、ご意見を賜ればと思います。「教育的な視点」というのがキーワードとなっておりますので、協議・検討をこの視点からお願いできればと考えております。</p>
<p>眞下委員</p>	<p>推移・推計資料を見ていて、令和4年度では、小学校第一地域の唐子小学校が1学年32名、小学校第二地域の大岡小学校ですと全部の学年が35名以下で1学級、その中でも3年生が4名ということで、私は教師の経験はないので分からないのですが、例えば大岡小学校のように4名1学級の場合と唐子小学校のように32名1学級の場合の、教育する先生の立場からして、教育的な学習環境、影響等について何かありますか。32名だと素人考えだとあまり影響ないのかなと言う気がするのです。教育的な視点から見て影響があるのではないかと、などご意見があれば教えていただきたいと思います。色々授業をやる中で、今の基準によると35名以下ということになりますと1学級になってしまって、体育の授業等で支障が生じるなど実情が分かれば教えていただければありがたいなと思っております。</p>
<p>大島会長</p>	<p>現職の校長先生方の中から、もしご意見いただけるようであれば、お</p>

大島会長	<p>願いできればと思います。</p>
大木委員	<p>私は約20年小学校の教員をしましていました。その経験から1学級32名は何の問題もないと感じております。</p>
阿形委員	<p>私も担任の経験と、現在は大岡小学校の校長と言う立場ですが、32名よりもっと少ない学級もありますが、基本的には、少ないは少ないなりの教育も可能ですので、その環境の中でしっかりやるというのが今の状況だと思います。</p>
吉岡委員	<p>中学校籍なのですけれども、中学校でも1学級32名は特に影響はないかなと思います。</p>
田中委員	<p>私も現職時代の経験から、この人数がいれば大丈夫ではないかというように、現職の先生方と同じように感じております。</p> <p>小学校第一地域については、「基本的な方針」、12学級以上ということに基づけば、唐子小が、学校適正規模の基準を満たしていないということになりますけれども、「基本的な方針」を策定する時に、その基準を下回ったとか上回ったとなっても、すぐそこで判断しなくてもいいのではないかということになっていたと記憶しております。適正規模の基準を満たしていなくても、これからの唐子小学校の推移を見通していけばいいのではないかと思います。</p> <p>ただ、毎年見通すだけでなく、具体的な方策協議を開始する目安があった方がいいかと思うので、例えば30人を欠いてしまったとか、そういった具体的な方策協議を開始する目安をこの審議会で設けておけば、よいのではないかと考えています。</p>
大島会長	<p>眞下委員、このように現職の先生方、田中先生にご意見をいただきま</p>

大島会長	したがいかがでしょうか。
眞下委員	<p>ありがとうございます。現職の先生方から1学級32名と言う人数については、教育的に問題ないということがうかがえましたので、2学級編制が可能な36名まであと4名であれば何とかなるように思うので、柔軟な判断をして行けばいいのではないかというのが私の意見です。</p>
大島会長	<p>先ほど田中委員より、「基本的な方針」をまとめる際の検討段階で、12学級という基準を満たさない状況が発生することが予想されても、状況を見守って、適宜判断するという話になった、というお話がありましたが、事務局の方では記録なりを参照して委員の皆さんに共有できるものがあればと思うのですがいかがでしょうか。</p>
学校教育課主幹	<p>基本的な方針を策定していく中で、第5回適正規模審議会（令和2年7月28日開催）では「例えば、小学校の学級数の基準が12から18学級と決まったとして、その場合に、学級数が11になった、というところですぐに方策を実施するという類いの方針ではないのではないか。」というご意見がございました。基準があることによってその基準を基に検討するとか目標的な意味を持つ基準ではないかという議論がありました。</p>
大島会長	<p>田中委員、眞下委員からの意見をまとめますと、唐子小学校は単学級の学年が生じ、「基本的な方針」における学校適正規模の基準、小学校の基準としては12学級～18学級を満たさない状況が生じるわけですが、1学級30人以上の規模・集団形成であることが推計資料から読み取れます。あるいは今後児童生徒数が増える可能性もあるということで、現時点では、小学校第一地域の適正規模化に向けた具体的な方策協議は喫緊の課題として必要とは認められないと思われま。毎年</p>

<p>大島会長</p>	<p>度、適正規模審議会において、今年度第1回審議会において、検討対象地域の確認を行ったように、毎年度、推移・推計資料や市内動向を注視し、確認していくことはいかがか、というご意見だったかと思います。</p> <p>この意見について、他の委員から何かございますか。</p> <p>ご意見が特にないようでしたらこのような共通認識のもとで次の議論に進んで行きたいと思います。</p> <p>では、小学校第一地域については、学校適正規模の基準を満たしていないけれども、単学級でもある程度の集団といえる規模であるということから、直ちに、適正規模化に向けての具体的な方策実施に向けた協議は必要なく、毎年度、推移・推計資料や市内動向を注視し確認していくこととしたいと思います。</p>
<p>戸森委員</p>	<p>今、会長が言ってくれた形でいいと私も思いますけれども、1点お伺いしたい。この地域ですと青鳥小学校は避難所になっていません。市のハザードマップに明確に載っている訳ですけども、国道254号バイパスを通ると、上野本（西）交差点のガソリンスタンド脇に調整池が出来て色々と手当はしていますけれども、そういったところを考えたときに、近年非常に大きく自然の様子が変わってきていますので、先々を見たらある程度どういった手当をするのかは、別の形でものがあるのではないかと私は思っておる次第です。</p> <p>他にも避難場所にならないような、新宿小とか、この辺はやむを得ないでしょうね。だけど今回の協議の中でも、小学校第一地域としては、そういった評価を市は出している訳ですよ、ハザードマップとして。そういうところはしっかりと捉えていかないとどうかなと、付け加えさせていただきました。</p>
<p>大島会長</p>	<p>防災の観点から、小学校第一地域の適正規模化についての視点が必要</p>

大島会長	<p>ではないかということですね。教育的な視点と防災の視点をリンクさせたらどうかというご意見だったと思います。</p>
田中委員	<p>戸森委員から防災の件がございましたけれども、これはこの審議会の皆さまと共通理解するのは本当にいいことだと思っております。なぜなら、私は埼玉県第一号の土石流警戒区域の学校におりましたので、その当時校長として地域の方と自主防災組織を編成して防災に取り組んできました。</p> <p>そういったことを委員の皆様が、共通理解できるという意味で、大変よいご意見をいただいたなと委員の一人として思いました。</p>
前田委員	<p>小学校第一地域について、協議を延ばしましょうという認識でよいですか。</p>
大島会長	<p>いや延ばすのではなく、推移・推計を注意深く見守っていくということです。</p>
前田委員	<p>それで協議をしなくてよいのですか。</p>
大島会長	<p>協議はします。全く協議しない訳ではなくて教育委員会が作成した児童数の推移・推計資料をもとに、学級数が増減する場合があって、特に減少に転ずる場合には適正規模化について、具体的な方策協議に着手するということです。</p>
前田委員	<p>本日はここで協議をしない訳ですか。要は事務局としては協議をしてもらいたいから我々をここに呼んでいる訳です。それに対して今回は見守っていきましょうということですが、それで事務局がよろしければそれは構わないのですけれども。</p>

<p>田中委員</p>	<p>そのように思われるかなと、私も先程意見を申し上げて思ったのですが、推移・推計を見守るだけでは審議会の役割ではないので、やはりある程度、具体的な方策協議を開始する目安をこの審議会で決めておく必要があるのではないかと考えています。これから小学校第一地域にしても、小学校第二地域についても教育委員会事務局が関係する保護者や地域の皆様に説明をしていきます。その際、保護者や地域の皆様から審議会ではどういう方針でやっているのかというようなことが出てくると思います。その時に保護者や地域の皆様と一緒に考えていく中でも、まず国の基準として1クラス35人という学級編制の基準の数字があり、眞下委員からも1クラス30人での学級運営は教員という専門的な立場から、どうなのかという質問がありました。先生である委員の方から、30数名の児童数であれば、教育的な視点からは、問題ないという意見がありました。このため、例えば1クラス30人を下回ってしまう学級が学年で2学年や3学年になり、複数の学年で単学級・1クラスが増えてきた時に、具体的な方策協議の検討を始めましょう、と審議会で方策協議を開始する目安を決めておけば、よいかなと思います。方策協議を開始する目安をこの審議会で見通しておけば、急に減ったから具体的な検討を始めたのではないと、説明責任ができると思います。このことから、具体的な方策協議を開始する目安を設けておくことが大事ではないかと私は思います。気を付けなくてはいけないのが、今、コロナ禍において、出生児が減ったりすること等社会情勢も考慮しながら、具体的に方策協議を開始する目安を設けておけば、保護者や地域の皆様に対しても、説明がしやすくなるのではないかと思いました。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>前田委員</p>	<p>そうすると1クラス35人という数字を見直したらどうですかとい</p>

前田委員	うのが、この審議会の回答ではないのですか。
大島会長	1クラス35人という数字はこの審議会で見直す数字ではないですね。
田中委員	1クラス35人という数字は学級編制の法律で決まっています。
前田委員	では我々の今日の会議の結論はどうなるのでしょうか。
大島会長	まだ結論を急がないでいただいて、もう少し委員の皆様のご意見を伺っていきたいと思います。
前田委員	次の議論に行くのに、ある程度結果を残さなければいけないと思うのですが。
大島会長	今、田中委員からご意見がありましたが、具体的な方策協議を開始する何らかの目安を委員の皆様からご意見を伺って、審議会の結論として提案したいということです。
前田委員	それは、我々の任期までにとということですか。
大島会長	今回の審議会においてです。小学校第二地域の喫緊の課題を現在先送りしているのですが、私たち審議会は何を審議すればよいのかということ、先ほど教育長からもお話をいただきましたが、小学校第一地域について協議をしてもらいたいとのことでした。小学校第一地域については、喫緊の課題というよりも、むしろ推移・推計表を確認したなかで、推移を見守って、どうこの審議会に議論を取り込んでいくかということです。

前田委員	推移・推計表を確認し、見守りましょうとなるのですね。
大島会長	どうい見守り方をするのか、ということがポイントとなります。単に推移・推計表を見ていくのか、それとも何らかのポイントを決めて、ポイントを注目していくことがよいのかということになります。
前田委員	あまり曖昧にしない方がよい、ということですね。
大島会長	そういうことです。教育委員会から何を審議してほしいのかということをお私たちが認識して、返答する。このポイントを注視し、審議を進めていくことが大切だと思います。
田中委員	私の推移・推計を見守るところが言葉として影響しているのかなということですが、前田委員から曖昧にしない方がよいというご意見もありましたので、具体的な方策協議を開始する目安を委員の皆さまから意見を出していただくのがよいと思うのですがいかがでしょうか。
大島会長	小学校第一地域の唐子小につきまして、単学級が発生している。令和7年度からは単学級が二学年で生じる見込みですが、単学級の学年が増えていく場合、具体的な方策協議を開始する際に、どのような目安がよいのかという提案がありました。どのタイミングで審議を始めればよいのか。人数としては1クラス35名以下になり、何人位のクラス規模で、単学級が何学年生じた場合に、具体的な方策協議を始めるかを、この審議会でも明確にしていきたい。
山本委員	1クラス35人という人数は法定で定められていて、これは岩盤と言われてきた小学校の人数や学級も減ってきているからです。ここでの議

山本委員	<p>論は人数が少なくなることが悪いという話になってはいますが、現在1クラス最大で35人、36人になると2学級になる。しかし、小学校の先生へのアンケート調査（「子ども達にとって望ましい学習環境を考えるアンケート」結果報告（東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針 資料））では、現場の先生方に1クラスあたりの人数についてご意見を聞くと、1学級あたり21人から30人が一番よいという意見が79.4%います。もちろんこれを超えている実態も多いと思います。現在、単学級は35人がマックスであり教育的な観点から考えると、先生方が最適だとアンケートで答えている21から30人がよいという人数に対して1クラス35人は多いと思います。なので、前田委員が言ったように1クラス35人だということを基準にするのではなく、市として教育的な観点から24人や25人を基準としてきめ細かく、ひとりひとりの児童に対応できる環境をつくるのがよいのではないかと思います。法定の35人という決まりがありますが、先生方の意見や実態を踏まえ、子供たちにとってよい人数について協議できればよいと思います。</p>
大島会長	<p>ありがとうございました。単に2学級にして、少人数の規模にした方が、教育的な効果が上がるのではないかという視点のご意見でした。例えば36名であると1クラス18名になります。18名がはたしてよいのかといものもあります。先生方のアンケートデータの話も出させていただきましたけれども、この点につきまして、小学校第一地域について、具体的な方策協議を開始する目安を設けられればと私は考えるのです。その方が、教育委員会の方も審議会に審議を投げやすいし、協議して取り組んでいく形が作りやすいのではと思ったのですが。大木先生いかがでしょうか。</p>
大木委員	<p>確かに先ほどのご意見のように35人で1人の担任よりは、36人で</p>

大木委員	<p>2人の担任の方が断然教師の立場からも、児童の立場からも教育効果が高いと思います。1人で1学年すべての学年行事などを計画するのはかなり負担ですが、2人で相談しながら分担しながら進められればよいと思います。おそらく教員たちのアンケートの結果も1学級あたり20人から30人の間で2学級あるいは3学級がよいという結果であったと思います。私も実感としてその通りだなと思います。</p> <p>もし、具体的な方策協議を開始する目安を設けるとしたら、やはり時代の変化やコロナの影響もあり35人学級へと変わってきました。また児童生徒の体格もよくなってきて教室は狭い。パソコンタブレットを使うようになって、机が狭い。こういった現状を考えると、確かに1学級の人数は、これから国がもしかしたら希望的観測ですが、徐々にさらに減らしてくれるのではないか。この世界に残していくためには、日本の教育はそうなった方がよいとは思いますが、ですから、もし具体的な方策協議を開始する目安を設けるとしたら国の学級編制基準が今1クラス35人以下ですから、その半分である17人を割ったら協議を開始するというのはどうでしょう。</p>
大島会長	<p>単学級の人数が17名という状況になった場合に、適正化について考えていく、方策協議を開始するというご意見でした。</p>
山本委員	<p>度々申し訳ありません。世界という話が出たので、教えていただきたいのですが、学級定数という意味では、日本は一応先進国ということになっておりますけれど、OECD（経済協力開発機構）の中では日本の学級定員というのはどの程度のレベルでしょうか。もちろん少ない方がよいという考え方があって、そちらの方にシフトしているのでよいと思いますが、日本の現状は先進国の中でどのような状況なのでしょう。</p>
大島会長	<p>学級定員については分かりませんが、文科省が国家財政からくる教育</p>

大島会長	<p>費は先進国の中で最低ランクとされています。特に大学の研究開発費、教育費については本当に最低レベルとされています。今後ノーベル賞の受賞者は現れないのではとされています。その基礎を支えるのが小学校であるので、推して知るべしと考えられます。先進国の小学校につきまして、どのぐらいのクラス規模あるいは学級数なのか、教育委員会事務局の方で、何かしらの資料があれば、審議会でも議論に活用できるのではないかと思います。</p>
学校教育課主幹	<p>文部科学省の調査によりますと、例えばドイツでは1年生から4年生まで標準として1クラス24人。イギリスでは1年生から2年生が1クラス30人で3年生から6年生まで上限なしということが、調査資料から確認できます。</p>
大島会長	<p>小学校第一地域につきましても、方策協議を行う過程で、教育委員会事務局は保護者や地域の皆様との意見交換会を行うことになると思います。今回の審議状況につきましても、意見交換会等で地域や保護者の皆さまにお話をする際に、教育的な視点から、早急に方策協議が必要だという意見があった場合には、次回の審議会でも検討したいと思います。今回は田中委員からお話が合った通り、具体的な方策協議を開始する目安を持った方がよいのではないかとのご意見がありました。大木委員からは1クラス17名を割った段階で方策協議に着手してはどうかというご意見でした。今後推移・推計資料等を注視していくことで、児童数・学級数が減っていった場合に方策協議を着手するべき目安を設けておく必要があるということですが、繰り返しになりますが皆様に具体的な数字を基にした何らかのエビデンスがございましたら、ご意見を伺えればと思います。</p>
野口次長	<p>事務局から失礼いたします。この学級数の中で、いわゆる単学級とい</p>

野口次長	<p>う中で35人や36人になった場合、半分の18人というお話ですけども、1つのクラスになったら指導しやすい子供の人数というのは大事な議論であると思いました。またそれとは別に、こういう視点を持って話し合っただけだとありがたいのですが、単学級ですと、いかに適正な人数で6年間生活していたとしても、クラス替えはない状況となります。クラスが替わると人間関係も変わります。初めに議論していただいた35人という数字は一人増えると複数の学級となる、複数の学級を目指してやっていくためには、方策協議を開始するのに、どれくらいを目安を持った方がよいのかということも必要になってくると思っています。このあたりについて皆さんのお知恵をいただければと思います。</p>
大島会長	<p>12学級から18学級を維持したいということが根底にあると思います。そうなりますと1クラス35人以下という数値に対し、17人という数値は少し足りない、少ないという印象ですね。</p>
田中委員	<p>この唐子小学校の推移・推計表を読み込んでいきますと、今年度入った1年生32人は、6年生まで単学級です。ただ、32人の児童の中に転入等という数字を考えると2クラスになるという可能性もあります。この表の意味は今の数字で行くから単学級であるということがわかるものであると思います。教職員アンケート（「子ども達にとって望ましい学習環境を考えるアンケート」結果報告（東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針 資料））で小学校の学級人数について、1学級あたり、21人から30人が望ましい比率が高いこともあり、私としては教職員の負担軽減や子供たちのことを考えますと、具体的な方策協議を開始する目安として、1クラス20人後半から30人未満になった場合としておくのがよいと思います。また単学級が一つの学年だけでなく、複数の学年で生じた場合に具体的な方策協議を開始しますということ保護者や地域の皆様に伝えておくことで、一緒に考えていく機会</p>

田中委員	にもなり、浸透させておくことがよいと思いました。
大島会長	田中委員からは、具体的な方策協議を開始する目安として、複数の学年にわたって、30人未満となったときに、具体的な方策協議を開始してはどうかというご意見がありましたが、これにつきましてはいかがでしょうか。
学校教育課主幹	<p>事務局から確認です。小学校第一地域について、前回会議資料5 東松山市立小学校児童数、学級数の推移・推計資料（地域分け）R4.5.1（以下「推移・推計表」という。）を確認し、本日のこれまでの議論では、唐子小が学校適正規模の基準を満たしていない状況にはあるが、教育効果的に30何人という児童がいれば影響ないのではないかと、学校関係者の委員である先生方からお話があったと思います。</p> <p>そのため、小学校第一地域は、唐子小は適正規模を満たしていないが、今の時点で具体的な方策協議を開始する段階ではないというところが本日のこれまでのまとめでよろしかったでしょうか。</p>
大島会長	前段のまとめはそれでよろしいと思います。
学校教育課主幹	次に先ほど前田委員と山本委員からお話がありました、32人で1クラスという人数について、こちらの認識が間違えていたら申し訳ないですが、例えば前田委員の発言から、これを例えば半分の、16人16人という2クラスの編成をしたほうがよいのではないかというのが前田委員の主訴でよろしいですか。間違えていたらすいません。
前田委員	人数に関しては、私、教員ではございませんので、プロである教員の方に決めていただければよいと思うのですけれども、私が言いたかったのは、この場の議論で、委員として集まっているので、きちんと議論し

前田委員	<p>ましようよということだけが言いたかったのです。先延ばしという話があったので、曖昧にするのはやめましようというのが私の意見です。人数云々は、先生方の委員に任せただけであればよいと思っています。</p>
学校教育課主幹	<p>山本委員いかがですか。</p>
山本委員	<p>この場で論議すべきテーマとして、先生方がよいという21人から30人という人数は、実態を反映する感覚だと言うことですね。なので、実感や実態を踏まえて、目安ということがあったので、1クラス17人ぐらいの人数になったら、適正規模化について、論議しましようよという話もありましたが、目安ということであったので、先生の実感や実感から、そのような論議もできるところです。</p>
学校教育課主幹	<p>ありがとうございます。小学校第一地域は適正規模の基準を満たしていないが、今の時点では具体的な方策協議を開始する段階ではないこと。先ほど、山本委員から目安というお話が出ましたが、会長や田中委員がおっしゃる目安は、今後、児童数が全市的にも減少していくことが予想されるなかで、小学校第一地域について、毎年、単に推移・推計を見守っていくのか、それとも、具体的な方策協議を開始する目安を設けた方がよいのではないか。その目安を例えば大木委員は単学級のクラス人数が17人程ではどうか、田中委員では、30人未満という児童数のお話がありました。</p> <p>今の議論では、具体的な方策協議を開始する目安について、委員の皆様にも、協議いただいている認識でよろしいでしょうか。</p>
大島会長	<p>そのとおりです。ありがとうございます。</p> <p>今後、唐子小学校が、減少していった場合に、どう適正規模化にするかという議論をしなければいけないと思います。適正規模を満たしてい</p>

<p>大島会長</p>	<p>ない状況を改善していくことが、この審議会の主たる目的だと思います。教育的な配慮・観点から、児童生徒にとって、繰り返しになりますけど教育的効果が得られるような適正な学校規模を実現させてあげたいと思うわけです。</p> <p>この審議会では、来年あるいは2年後、3年後に期待する話はなかなかできないと思います。こうなっていたらよいなという希望では語れません。児童数減少傾向をあらかじめ把握しながら、審議していくことが必要であると考えます。推移・推計資料から、唐子小は令和7年度からは単学級が2学年で生じる。今後、単学級が3学年になっていく可能性もあるわけです。そのような状況になった場合、どう備えるか念頭において、ある程度、目安をもって、いつ具体的な方策協議を開始するか、皆様からご意見をいただき、教育委員会へ答申することになろうと思います。</p> <p>繰り返しになりますが、大木委員からは17人位、田中委員からは30人未満の学年が2学年で生じた場合、喫緊の課題として具体的な方策協議を開始したほうがよいのではないかと提案がありました。</p> <p>このようなまとめに、本日の審議会ではなろうかと思います。方策協議を開始する目安として、数字目標という言い方はよくありませんが、おおよその目途を、確認していくことが望ましいと考えます。</p> <p>前田委員からは、人数については、先生方の委員に委ねたいとありました。</p> <p>亀山委員いかがですか。</p>
<p>亀山委員</p>	<p>36人以上になった場合、2クラス編制、35人以下であれば、1クラス編制と言う認識でよろしいでしょうか。私は、できればクラスは1学年複数あったほうがよいと思っています。人数が少なくても、できれば複数のクラス編成をしていただきたいと思います。個人的な気持ちでは、小学校で学ぶこと、運動することなど、対戦相手がいるとそこ</p>

<p>亀山委員</p>	<p>に向かって自分たちが団結する気持ちが湧くと思う。対戦相手がいることは自分を伸ばす形になると思います。</p> <p>36人で2クラス18人になることで運営できるのであれば、具体的な方策協議を開始する目安としては、17人、18人位でよいのではないかと思います。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。高野委員いかがでしょうか。</p>
<p>高野委員</p>	<p>保護者としては、クラスの人数は少ないほうがよいと思います。しかし少なすぎると、競争心や友人関係など関係してくると思うので、1クラスの人数は決め難いと思います。</p> <p>そのあたりは、先生方が学級運営を行ううえで、何人くらい的人数が必要等あると思うので、先生方である委員の意見を尊重したいと思います。</p> <p>先ほど話があったようにクラスが増えると、子供たちも楽しいのではないかと思います。私もそう思っていたのですが、ある子供たちに、1クラスでクラス替えがないとつまらないのではと聞いたところでは、そのようなことはない、ずっと一緒にいるから、別れたくないという意見もあるのかと思いました。私的には1クラスの人数は少ないほうがよいと思います。</p>
<p>中嶋委員</p>	<p>理想とすると1クラスの人数は20人位のほうがまとめやすいのではないかと思います。唐子小普通学級の令和4年度1年生は32人、令和7年度で35人と単学級であるが、数名増えると2クラスになり、1クラスあたりの人数は17人から18人位となる。例えば、小学校第一地域の通学区域を見直すことで、2クラスとなり、少人数のなかで、クラス替えもあり、お互い切磋琢磨できることもあると思う。1クラスの場合、友達と仲が良ければよいと思うが、成績が悪くて学校に行きたくない、</p>

<p>中嶋委員</p>	<p>友達とうまくいかず、学校に行くのが嫌だと思っ子供がもしかしたらいると思う。そのような場合、クラス替えのなかで、新しい友達を作るとか、人間関係をあらたに構築できる部分があると思う。</p> <p>もし、通学区域を多少見直しができ、人数をうまく割振りできれば、2クラス編制が可能かと思う。保護者や住民の方の声もあるかと思うが、できれば、通学区域を少し見直すとうまくいくのではないかと思う。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議資料2をご覧くださいますと、小学校、中学校それぞれの通学区域図となっています。中学校の通学区域は5つのエリアに分かれています。将来的には、小学校エリアと中学校区のエリアが、かなり重なるような、中嶋委員からも話がありましたことだろうと思いますが、小学校、中学校の通学区域図が重複していく可能性が考えられるということだと思います。通学区域の調整ということでは、中学校区がひとつの目安となってくるような印象を持ちます。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>庭野委員、ご意見等いかがですか。</p>
<p>庭野委員</p>	<p>今回は、発言を差し控えさせていただきます。</p>
<p>大島会長</p>	<p>眞下委員、最初にご発言いただきましたので、いろいろ委員皆様のご意見をいただいたところで、あらためて、ご意見等お願いしたいと思っます。</p>
<p>眞下委員</p>	<p>色々とありがとうございました。私は、専攻で統計学をやっていたため、数字のことしか見てなくて、推移・推計表を確認して、唐子小の令和4年度1年生32人が令和9年度卒業まで継続します。令和10年度、4年生で35人と単学級ですが、35人というある程度の人数がい</p>

<p>眞下委員</p>	<p>るので、審議会では協議、検討はしたけれども、特に先生方委員の意見として、30人という集団は問題ないということでしたので、喫緊の課題ではないと思いました。協議したけれども、方策としては、小学校第一地域について、現段階で具体的な方策協議を開始しないでよいと思います。</p> <p>現職の校長先生である、大木委員から、具体的な方策協議を開始する人数について、意見がありましたが、なかなかこの場で、17人がよい、30人未満で2学年生じた場合等がよいなど、決めるのが難しいのではないかと思います。</p> <p>私の意見としては、方策協議、検討はしたけれども、小学校第一地域については、現時点では、問題ないという結論でよいのではないかと思います。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>推移・推計表で令和4年度から令和10年度までは、眞下委員の意見として、喫緊の課題ではないのではということです。今後、推移・推計表については、毎年度、教育委員会が作成すると思いますが、急激な変動があり、大幅にクラス的人数が減少し、単学級の学年が増えていくことがあれば、当然、方策協議に入らなければならないと思いますが、現在の見通しですと、令和10年度まで大きな問題はなかろうかということです。しかし、先ほど、前田委員からご指摘ありました、実りのある議論をするために、具体的な方策協議を開始する目安を設けておくことは必要ではないかと思っております。</p> <p>単学級的人数が何人まで減った場合に、また単学級の学年が複数となった場合などを、ひとつの目安として考える、そのような状況になった場合に、審議会として、具体的な方策協議を開始する目安というものを共有できたらと思います。どのような状況になった場合に、具体的な方策協議を開始するのか、目安を共有できたらと思います。</p>

<p>大島会長</p>	<p>小学校第一地域について、唐子小は喫緊の課題ではないが、ある程度 のまとめをして、本日の審議会を閉じることとしたいと思います。</p> <p>唐子小学校は単学級の学年が生じ、「基本的な方針」における学校適 正規模の基準、小学校の基準として12学級～18学級を満たしていな いが、1学級30人以上の規模・集団形成であることが推移・推計資料 から読み取れることから、ある程度、好ましい教育環境は維持できてい ることになると考えます。</p> <p>現時点で、小学校第一地域は、適正規模化に向けた具体的な方策協議 は必要なく、今年度第1回審議会において、検討対象地域の確認を行っ たように、毎年度、推移・推計資料や市内動向を確認していくことで、 本日の審議会のまとめにさせていただきたいと思います。</p> <p>具体的な方策協議を開始するひとつの目安としては、1クラス30名 前後であろうかと思います。先生方のご意見では、30人いれば、教育 効果的に問題ないというご意見もありましたので、ひとつの目安になる のではないかと考えます。30人未満の学年が複数生じた場合、方策協 議を開始する。</p> <p>このように私からは提案させていただきたいと思います。</p> <p>これにつきまして、改めて、委員の皆様より、ご意見等を頂戴したい と思います。</p>
<p>眞下委員</p>	<p>会長が言ったように、具体的な方策協議を開始する目安がないと、先 ほど、指摘もあったように、この先どうするのかという話にもなってし まうと思います。30人未満の学年が複数生じた場合、具体的な方策協 議を開始する目安としておけばよいのではと思いました。</p>
<p>山本委員</p>	<p>会長から30人前後がひとつの目安というお話がありました。アンケ ート（「子ども達にとって望ましい学習環境を考えるアンケート」結果 報告（東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針 資料））</p>

山本委員	<p>では、小学校の児童数で最も望ましいと考える学級人数について、1学級あたり31人から40人と回答した教員の方々は、3.3%とありました。やはり、現状21人から30人がよいのかなと私は思います。</p> <p>それから、今後の論議についての要望となりますが、適正規模という意味では、小学校第四地域である高坂小が、学校適正規模である学級数の基準を超えているため、中学校第二地域である南中も含め、子供たちの教育環境を整えるという意味では、なんとかしてあげたい状況にあると思うので、今後、論議の対象にさせていただければと思います。</p>
大島会長	<p>山本委員から、小学校第四地域である高坂小、中学校第二地域である南中について、審議会で議論をしていただきたい旨希望を承りました。</p>
吉岡委員	<p>私は、中学校を専門としているため、小学校の6年間を、どのように子供たちが過ごしていくのか、具体的に申し上げることはできないが、30人いれば、私は平気であると思う。30人という数字は多い数字かなと思う。20人を割るとかであれば、考えていく必要はあると思うが、30人位であれば、全然平気ではないかと思えます。</p>
大島会長	<p>そのようなご意見も承り、今後、審議に意見として反映していければと思います。文部科学省の基準では、1クラス35人ということですので（令和7年度から小学校全学年で1クラス35人以下）、適正規模との関係では、1クラス35人という近い数字で、議論、検討を要すことだと考えます。現場の先生方である委員のご意見としては、1クラス35人という児童数は全く問題ないというご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
大島会長	<p>他にご意見、ご質問等いかがでしょうか。なければ、議事については、以上といたします。本日予定していました全ての議事を終了し、議長の</p>

<p>大島会長</p>	<p>任を解かしていただきたいと思います。</p> <p>議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p>
<p>4 その他</p> <p>前田委員</p> <p>亀山委員</p> <p>教育総務課長</p> <p>事務局</p>	<p>【推移・推計表において、小学校から私立中学校へ進学する生徒の集計について】</p> <p>【資料2 大岡小学校の設置年月について】</p> <p>【水害時に使用しない避難所（市の川小・新宿小・南中・東中）について説明】</p> <p>【会議録の公表について説明】</p> <p>【次回の会議の日程について説明】</p>
<p>5 閉会</p>	<p>（事務局閉会宣言）</p>

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和4年 9月20日 署名委員 山本 和順

署名委員 戸森 健治